

# 第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)

～みなさまの意見をお寄せください～

## 1 はじめに

市では、子ども・子育て支援新制度に基づき「吉川市子ども・子育て支援事業計画(H27～H31)」(以下「第1期計画」という。)を制定し、地域の実情に応じた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が効率的かつ効果的に提供されるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。

「第1期計画」の計画期間は、今年度をもって満了となりますが、さらなる子育て環境の向上や発展に向けて「第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画(R2～R6)」を策定します。この計画をより良いものとするために、多くの皆様からご意見をいただくこととし、素案に対するご意見を下記のとおり募集します。

## 2 意見募集概要

### (1) 意見募集の期間

令和2年2月3日(月)～3月2日(月)まで

### (2) 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、住所、氏名及び連絡先を明記の上、別紙「意見提出用紙」にてご提出ください。

#### ■郵送・持参

〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地 吉川市役所子育て支援課 (本庁舎1階)

※郵送の場合は、3月2日(月曜日)付の消印まで有効

#### ■意見提出箱への投函

「意見提出箱」設置場所

- ・市役所本庁舎1階市政情報コーナー・中央公民館・駅前市民サービスセンター
- ・おあしす・旭地区センター・東部市民サービスセンター・総合体育館・子育て支援課

■ファクシミリ FAX番号：048-981-5392

■Eメール アドレス：kosodate2@city.yoshikawa.saitama.jp

### (3) 意見の公表

お寄せいただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方と対応につきましては、取りまとめを行い、令和2年4月を目途にホームページ等で公表する予定です。

### (4) 留意事項

- ・記載いただいた個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。
- ・ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。